

平成28年度から  
すべての区立小学校に  
特別支援教室を設置します

成長の過程では、心身すべて年齢相  
当にバランスよく育つ子どももい  
れば、早い成長をする子どもも、  
ゆっくりと成長する子どももいま  
います。

知能の発達は年齢相当やそれ以上  
の力があっても、全体的な発達の  
アンバランスによって、生活や対  
人関係で様々な困難を抱えやす  
いのが発達障害のお子さんたち  
です。

葛飾区立小学校の通常の学級に  
在籍している発達障害(高機能自  
閉症、アスペルガー症候群、注  
意欠陥多動性障害、学習障害等)  
の児童の一部は、現在、在籍学  
級の授業時間を抜けて、他校に  
配置された情緒障害等通級指導  
学級で、特別な指導を受けていま  
す。

葛飾区における通級児童の数は、  
年々増加し、平成20年の5月には  
65人であった児童も、平成27年  
の5月には199人と約3倍に増加  
しています。

発達障害のお子さんへの支援の  
必要は東京都全体の課題となっ  
ていて、都が平成26年7月に各  
区へ調査した、特別な支援が必  
要な児童に関する調査では、「一  
部特別な指導が必要な児童数  
の約3割しか通級指導学級に通  
えていない」という状況がわか  
りました。

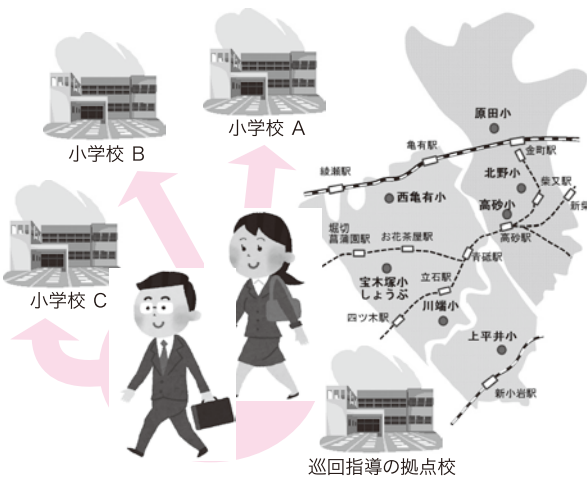
東京都教育委員会は、平成28  
年度以降、先生が各校へ巡回し  
て指導を行う「特別支援教室」  
を平成30年度までに、都内全  
ての公立小学校において導入す  
る方針を示しました。

葛飾区では平成28年度から、  
全ての区立小学校に特別支援教  
室を設置し、専任の教員が巡回  
指導を実施する予定です。

特別支援教室と拠点校

現在7校ある、情緒障害等通  
級指導学級に各校を巡回する先  
生を配置します。

巡回する先生は、拠点校の先  
生であり、訪問する学校の先生  
でもありません。



指導の体制について

特別支援教室では、拠点校から  
巡回してくる先生との個別指導  
や、一緒に学ぶことで学習の効  
果が見込まれるお子さんとの  
グループ指導等を行う予定です。



また、担任の先生と巡回指導  
をする先生の連携が円滑に行わ  
れるように、東京都から特別  
支援教室専門員が配置

されたり、指導に関する配慮  
などについて、児童の発達に  
関する臨床発達心理士などの  
専門家が各校を巡回したり  
して助言するなど、発達障害  
に関する指導の専門性を高め  
ていく取り組みが行われます。

教室について

特別支援教室は、東京都の制  
度上の名称であり、各学校で  
開設された時には、それぞれの  
学校で名づけられた愛称で呼  
ばれます。

教室も、校内のいずれかの  
教室を活用して、刺激の軽減  
や教材の工夫などを行い、発  
達障害に対応した支援を行  
います。

特別支援教室を利用するには？

就学前のお子さんは、総合  
教育センターでご相談を受け  
付けています。小学生のお子  
さんは、在籍している小学  
校にご相談ください。

◆問い合わせ

総合教育センター  
鎌倉212-1  
☎56687604

